施策評価シート（ 令和3　年度の振り返り、総括）

作成日	令和4 年　06月　07日

施策 No.	25	施策名	水道事業の推進
主管課名	水道課	電話番号	0285-83-8165
関係課名	水道課、環境課、建設課、都市計画課、都市整備課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592				

施策の目標	清浄でおいしく、豊富で安全な水を安定供給します。
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	実績データにより算出する。 ・配水管延長は、配水設備拡張事業による配水管布設延長の総和により算出する。 ・配水した水量がどの程度収益につながっているかを示す有収率は、年間総配水量を収入となった水量で除して算出する。 ・水道普及率は、各年度末給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出する。

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
配水管延長	目標値	m	778,763	781,922	783,501	785,080	786,660	788,239	788,239
	実績値			783,318	785,703				
有収率	目標値	%	84.8	85.2	85.4	85.6	85.8	86.0	86.0
	実績値			84.8	85.7				
水道普及率	目標値	%	84.7	84.8	84.9	85.0	85.0	85.1	85.1
	実績値			84.1	84.9				
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	【市民】・給水区域内では、早急に上水道を利用する。 ・給水装置の適正な維持管理を行う。 ・日常生活での節水に心がける。 【行政】・安全で安定した水道水の供給に努める。 ・未普及地域の整備を推進する。 ・経営の健全化と財源確保に努める。

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

・配水管延長については、令和３年度は目標783,501mに対し、785,703mである。
　未普及地域からの要望に応じて配水管を整備したほか、亀山北及び中郷・萩田土地区画整理地内や下大曽地区等へ計画的に配水管を整備した。

・有収率については、令和3年度は目標85.4%に対し、85.7%である。
　年間総配水量は0.8%減少し、年間有収水量は0.2%増加していることから、漏水調査による漏水箇所の早期修繕の効果によるものである。
　【年間配水量】R3:7,708,128m3、R2:7,768,375m3（△60,247m3）
　【年間有収量】R3;6,603,445m3、R2:6,588,490m3（+14,955m3）

・水道普及率については、令和3年度は目標84.9%に対し、84.9%である。
　前年度と比較すると以下のとおりである。
　　【水道普及率】給水人口÷行政区域内人口×100
　　R2：67,153人÷79,833人×100＝84.1%
　　↓
　　R3：67,288人÷79,294人×100＝84.9%
　　【世帯数】
　　R2：31,946世帯
　　↓
　　R3:32,209世帯（前年度比　263世帯増）
　行政区域内人口の減少によるものであるが、更なる加入促進が必要である。

・濁り水対策として、排水作業や計画的な管洗浄を実施しているが、水源において基準値内ではあるが鉄やマンガンが高い数値であることから、水質改善を図るため新たなろ過設備が必要である。

・長年の使用で取水能力が低下してきている水源があり、県水の受水等により適切な水量を確保しているが、安定した水道水供給のための取り組みが必要である。

・安定した水道供給に向けて新たな水源を確保するため、2年計画（R3.R4）で整備を行い、R3は取水井（石法寺浄水場11号・12号、荒町配水場4号）のさく井工事を実施した。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・配水管延長については、地域からの要望に応じて未普及地域へ配水管整備を推進する。
　また、引き続き、計画的に下大曽地区や土地区画整理地内等へ配水管を整備する。

・有収率の向上のため、耐震管ではない水道用塩化ビニール管の布設地域の計画的な漏水調査を行い、漏水箇所を早急に発見し、修繕する。。

・普及率の向上のため、未加入世帯への戸別訪問や文書回覧、広報等により、水道水の安全性等を周知して加入促進を図る。また、地域からの要望や土地区画整理事業による配水管の布設を行い、水道に接続できる環境を整備することで、加入促進を図る。

・濁り水対策については、引き続き、排水作業や管洗浄を実施する。また、濁り水の原因となる鉄やマンガンを除去するための新たなろ過設備の導入に向け、基本設計を実施する。

・安定した水道水の供給に向け、R4は新たな水源（石法寺浄水場11号・12号、荒町配水場4号）の電気設備及び導水管の整備を実施する。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

NO	総重、総新 戦拡、戦新	事務事業名	担当	成果指標			評価結果
				成果指標名	単位	令和3 年度実績	今後の方向性
1		上水道の加入促進	水道課庶務係	普及率	%	84.9	現状維持
2		配水設備拡張事業	水道課工務係	施工延長	m	2,420	現状維持
3		配水設備改良事業	水道課浄水係	水道施設改良件数	件	5	現状維持